ASAHIKAWA
CITY

第３次健康日本２１旭川計画

進捗状況報告書（令和７年度）

令和８年（2026年）８月

旭川市健幸保健部健康推進課

目次

１　進捗状況報告書について **2**
（１）　趣旨 2
（２）　評価対象 2
（３）　評価方法 3
２　成果指標の進捗状況 **4**
３　各分野における進捗状況と評価 **6**
基本施策１　個人の行動と健康状態の改善 6
領域１　生活習慣の改善 6
（１）「栄養・食生活」の分野 6
（２）「身体活動・運動」の分野 10
（３）「休養・睡眠」の分野 13
（４）「飲酒」の分野 15
（５）「喫煙」の分野 17
（６）「歯・口腔の健康」の分野 21
領域２　生活習慣病の発症・重症化予防 24
（１）「がん」の分野 24
（２）「循環器病・糖尿病」の分野 27
基本施策２　誰もが健康づくりに取り組める環境の整備 31
社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上 31
自然と健康になれる環境の整備 34
多様な主体による推進 **36**

1　進捗状況報告書について

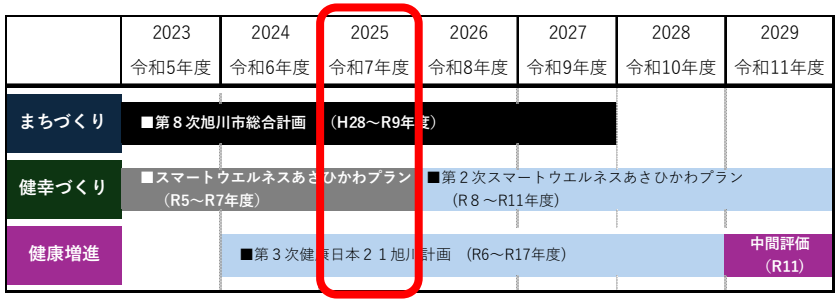
（１）　趣旨

本報告書は、第３次健康日本２１旭川計画の基本理念である「誰もが健やかに生き生きと暮らし　幸せを感じることができるまち」の下、各分野の目標の達成に向け、実施した取組を評価し、改善しながら進めていくため、取組状況の進行管理を行うことを目的としています。

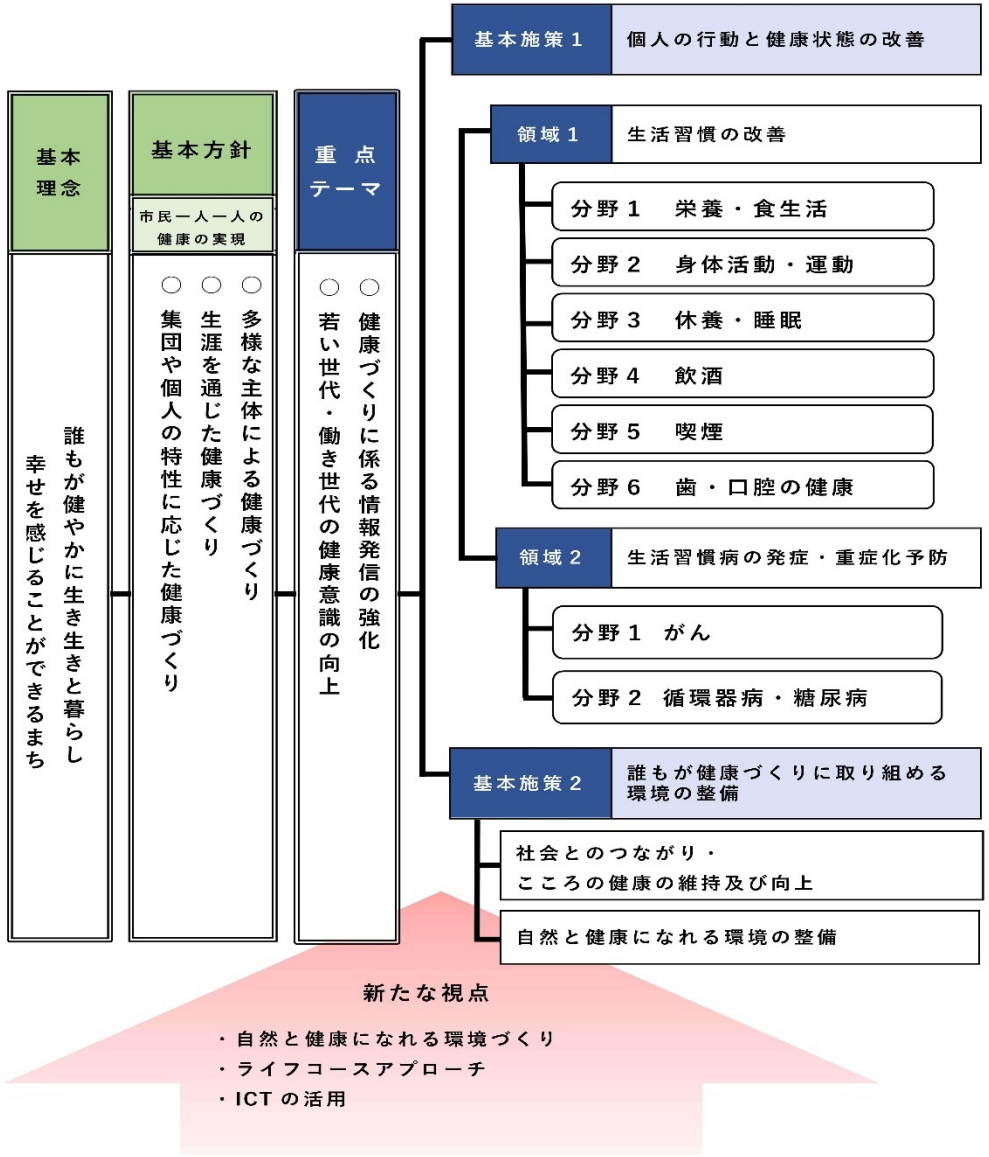
進捗状況は、施策体系に基づき、分野ごとの取組について進捗管理を行います。

（２）　評価対象

本報告書では、令和７年度における取組について進行管理を行います。



【施策体系】



（３）　評価方法

■　目標の進捗管理

分野ごとの目標の進捗状況を『改善傾向、維持、悪化傾向、評価不能』で評価します。指標で評価すべきもので、それがない場合は、『評価不能』と記載しています。

■　指標

分野ごとの指標について、令和７年度に把握した数値を記載しています。直近の調査データ等がない場合には、次回の調査年度を記載しています。

■　取組状況

分野ごとの取組について、令和７年度の取組状況を、記号で記載しています。

記号	取組状況	取組状況の目安
◎	取組を実施し、目的を達成した	80％以上の達成
○	取組を実施し、概ね目的を達成した	60～79％の達成
△	取組の一部を実施し、目的の達成がやや不十分	30～59％の達成
×	取組を実施できなかった	29％以下の達成

■　取組予定

令和８年度の取組予定について『継続、拡充、縮小、見直し』のいずれかを記載しています。

■　取組内容等

分野ごとに令和７年度の主な取組と評価、取組の課題、次年度の取組や方向性について記載しています。

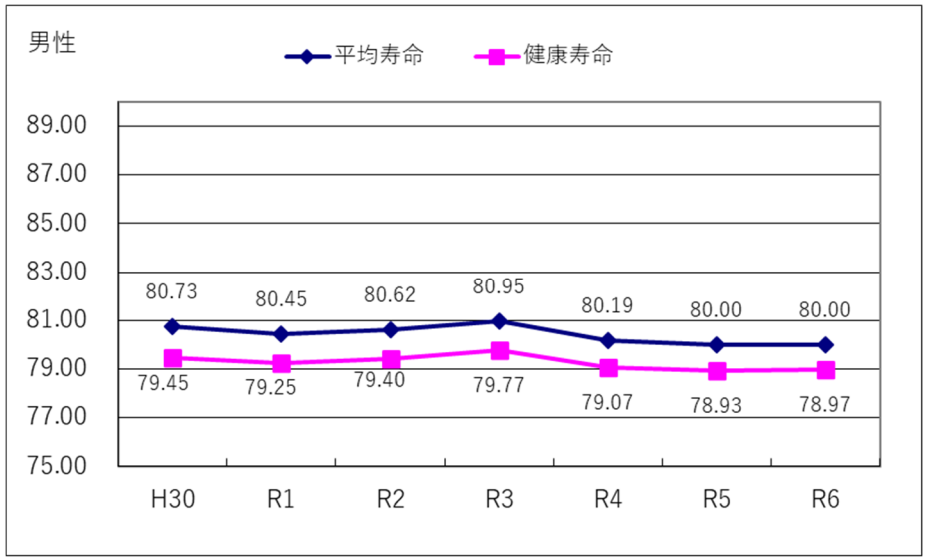
２　成果指標の進捗状況

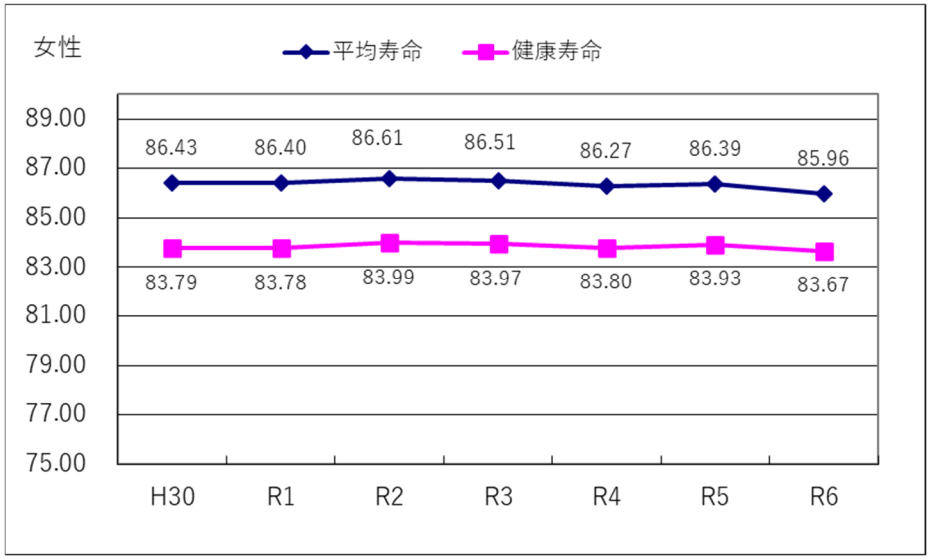
指標	基準値	現状値	目標値
健康寿命※１の延伸	**平均寿命（年）** 男性　80.95　女性 86.51 **健康寿命（年）** 男性　79.77　女性 83.97	**平均寿命（年）** 男性　80.00　女性　85.96 **健康寿命（年）** 男性　78.97　女性　83.67	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
【参考値】 「平均余命」と「平均自立期間」※2	**平均余命（年）** 男性　80.6　女性　86.9 **平均自立期間（年）** 男性　79.3　女性　84.2	**平均余命（年）** 男性　79.8　女性　86.4 **平均自立期間（年）** 男性　78.7　女性　83.8	

※１　健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班（ H24 厚生労働科学研究費補助金による研究事業）が示す「健康寿命の算定方法の指針」で定める算定方法に基づき、厚生労働科学研究班による「健康寿命算定プログラム」を用いて算出。現状値は令和６年の値

※２　国保データベース（KDB）システムにおいて算出。現状値は令和７年の値

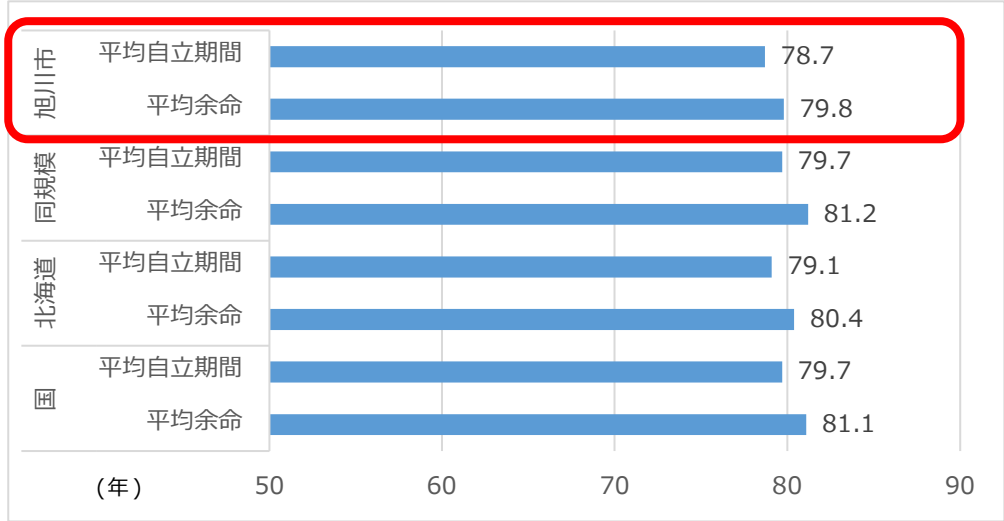
【平均寿命と健康寿命の推移】



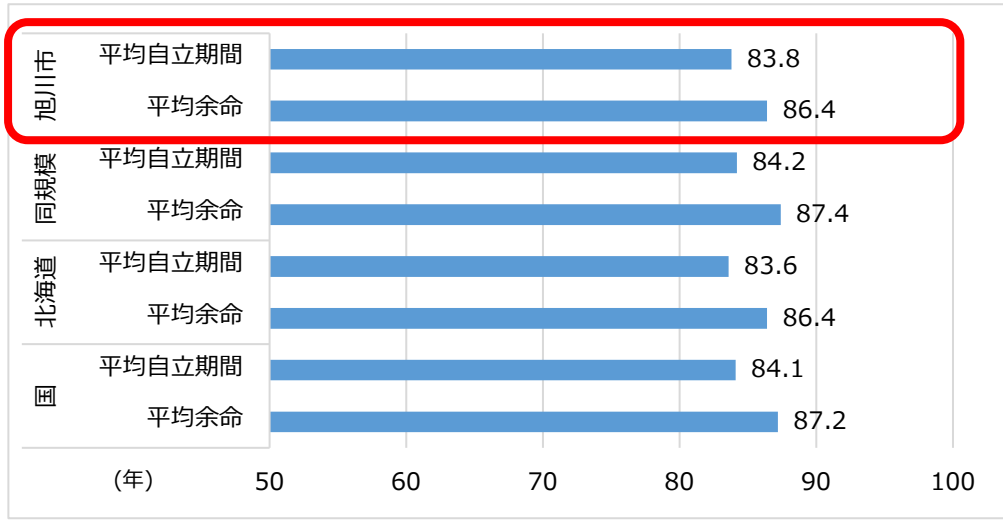


【参考値】平均自立期間と平均余命の比較（KDB システム）

（男性）



（女性）



男女ともに平均寿命は短縮したが、不健康期間（平均寿命と健康寿命の差）は短縮しており、健康上の問題により日常生活が制限される期間は短くなる傾向が見られた。

一方、健康寿命については男性では延伸したものの、女性では短縮していることから、女性の健康寿命の延伸に向けた取組を引き続き推進する必要がある。

また、KDB システムによる平均自立期間では、本市は平均自立期間及び平均余命ともに国・北海道を下回っている。不健康期間（平均余命と平均自立期間の差）は国・北海道より短い状況にあるが、これは平均余命が短いことも影響していると考えられる。

３　各分野における進捗状況と評価

基本施策１　個人の行動と健康状態の改善

領域１　生活習慣の改善

（１）「栄養・食生活」の分野

目標の進捗状況	適正体重を維持している人を増やします	評価不能
	栄養バランスのよい食事をしている人を増やします	評価不能
	朝食をとる人を増やします	評価不能

指標	基準値	令和６年度	令和７年度	目標値
20～60歳代男性の肥満者の割合の減少	38.0% R4	―	※R8	30%未満
40～60歳代女性の肥満者の割合の減少	18.6% R4			15%未満
20～30歳代女性のやせの割合の減少	17.2% R4			15%未満
低栄養傾向（BMI20以下）の女性高齢者の割合の減少	19.4% R4	―	23.0% R7	減少傾向へ
小学生（5年生）の肥満傾向児の減少	2.12% R4	1.84% R6	3.10% R7	減少傾向へ
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を１日２回以上ほぼ毎日食べている市民の割合の増加	40.2% R3	―	※R8	50%以上
野菜摂取量の増加	273g R3			350g以上
食塩摂取量の減少	13.1g R3			7g未満
朝食を欠食する若い世代（20～30歳代）の割合の減少	39.3% R3			25%以下
朝食を欠食する小学生（5年生）の割合の減少	6.8% R2	7.5% R5	※R8	5%以下

指標	基準値		令和６年度		令和７年度	目標値
朝食を欠食する中学生（2年生）の割合の減少	7.9%	R2	11.3%	R5	※R8	6%以下

※次回調査年度

取組	内容	取組状況		
		R6年度	R7年度	R８年度予定
適正体重維持の必要性の普及及び実践支援	● 健康教育等を活用した周知	◎	◎	継続
	● 特定保健指導等での栄養相談	○	○	継続
	● 乳幼児健康診査等での栄養相談	◎	○	継続
	● 高齢者団体等を対象とした介護予防相談、出前講座	○	○	継続
適切な量と質の食事摂取に向けた支援	● 健康教育等を活用した周知	◎	◎	継続
	● 食事バランスガイドの普及啓発	◎	◎	継続
	● 特定保健指導等での栄養相談	○	○	継続
	● 乳幼児健康診査等での栄養相談	◎	◎	継続
	● 調理実習等を活用した実技支援	◎	◎	継続
	● 栄養成分表示の活用に向けた支援	○	○	継続
	● 学校給食実施基準に基づいた学校給食の提供と食に関する指導	○	○	継続
	● 高齢者団体等を対象とした介護予防相談、出前講座	○	○	継続
朝食摂取促進に向けた普及啓発	● 乳幼児健康診査で、朝食の重要性及び簡単朝食レシピ等の紹介	◎	◎	継続
	● 出前講座等で、朝食の重要性及び簡単朝食レシピ等の紹介	○	○	継続
	● 給食だより等による家庭への普及啓発	◎	◎	継続

取組	内容	取組状況		
		R6 年度	R7 年度	R８年度予定
健康情報の発信	● あさひかわ食の健康づくり応援の店での情報発信	○	○	継続
	● ホームページやSNSを活用した情報発信	◎	◎	継続
	● イベントを活用した情報発信	○	○	継続
関係機関・団体・行政が連携した取組	● 各種のイベントや事業を通じた連携の強化	○	○	継続

評価年度における主な取組と成果	主な取組 ・多様なライフステージにある市民に働きかけるため、乳幼児健康診査や特定保健指導、小中学校などの対象者と接点を持てる場に加え、SNS を活用して健康的な食生活に係る情報提供を行うとともに、健康支援のための相談対応、健康教育など、幅広い取組を行った。 ・要介護状態の予防や軽減、または悪化防止を目的として、市内に居住する 65 歳以上の高齢者を主な構成員とする団体の依頼に応じて介護予防出前講座を行うとともに保健師等の職員を派遣し、介護予防に関する相談を行った。 ・コープさっぽろと連携し、減塩食品の試食や展示、野菜摂取に関するアドバイスを提供するイベントの開催や、店内への掲示を通じて、適塩への意識を啓発する取組を行った。 成果 ・様々な場面を活用して取組を行ったことにより、乳幼児期、学齢期、青年期、壮年期、シニア期と、様々なライフステージにある方に適切な食生活や栄養摂取、要介護状態の予防等に向けた働きかけを行うことができた。 ・多様な SNS を活用した情報提供により、幅広い市民に情報が届きやすくなり、閲覧をきっかけとした事業参加者が見られた。

取組の課題	・参加者募集型の講座等は、健康づくりや食生活改善に関心が高い方の申込みが多く、参加者層の偏りが見られる。 ・市が直接実施するものだけでなく、地域内の団体や関係機関が主体となって推進される取組もあるため、地域ごとに取組内容や進捗状況に差異が生じないよう、関係団体等との連携を強化する必要がある。 ・食料品販売店やSNSを活用した取組について、効果を適切に評価するための手法を整理する必要がある。
次年度の取組や方向性	・生活習慣病予防や要介護状態の予防等に寄与するため、引き続き、改善を図りながら既存の事業に取り組んでいく。 　また、市民の生活の場において事業を実施するとともに、行政だけでなく、多様な団体と連携することにより、健康無関心層も含めた市民全体に向けた普及啓発を行う。 　乳幼児健診の場では、比較的若い世代に、健康づくりへの関心の高さに関係なく周知することができるため、このような場においての更なる効果的な周知についても検討していく。

（２）「身体活動・運動」の分野

目標の進捗状況	日常的に歩くことなど身体活動を増やします	改善傾向
	運動やスポーツを習慣的に行う人を増やします	評価不能

指標		基準値	令和６年度	令和７年度	目標値
日常生活における歩数の増加（1日の歩数の平均値）	男性20～64歳 女性20～64歳 男性65歳以上 女性65歳以上	あさひかわ健幸アプリの利用者データから算出	6,736歩 4,920歩 6,375歩 4,470歩 R6	6,795歩 5,072歩 6,496歩 4,416歩 R7	8,000歩以上 8,000歩以上 6,000歩以上 6,000歩以上
運動習慣者の増加 （1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している者の割合）	男性20～64歳 女性20～64歳 男性65歳以上 女性65歳以上	17.3% 8.1% 25.7% 12.9% R4	―	※R11	30%以上 20%以上 40%以上 30%以上
運動やスポーツを習慣的に行っている子供の増加 （1週間の総運動時間（学校の授業を除く。）が60分以上の割合）	小学生 中学生	87.9% 82.2% R3	88.3% 80.4% R6	86.8% 85.4% R7	94%以上 91%以上

※次回調査年度

取組	内容	取組状況 R6年度	取組状況 R7年度	取組状況 R8年度予定
ウォーキングや運動等ができる施設の情報提供	● 市内の公園等、冬期間も活用できるウォーキング施設等の情報提供	◎	◎	継続
	● 市内の屋内・屋外運動施設の情報提供	◎	◎	継続
あさひかわ健幸アプリを活用した健康増進活動の推進	● アプリを活用し、歩数計測、ラジオ体操の実施、イベント等への参加に対してポイントを付与することにより、健康増進活動の動機付けと習慣化の支援	◎	◎	継続

取組	内容	取組状況		
		R6 年度	R7 年度	R８年度予定
測定スポットの活用の促進	● 体脂肪率や筋肉量等自身の身体状況を知ることができるよう体組成計等の設置及び測定会等による活用の促進	◎	◎	継続
活動量増加のため、出前講座やイベント等を活用した普及啓発	● 生活習慣病予防のための身体活動・運動の重要性についての周知	○	○	継続
	● 筋・骨格系疾患の予防やフレイル予防のためのウォーキングや筋力トレーニング等の運動を習慣的に行うことの周知	○	○	継続
	● イベント等におけるウォーキングやスポーツ等の体験機会の提供	○	○	継続
スポーツ推進委員によるスポーツの普及	● スポーツ推進委員によるスポーツの実技指導やスポーツイベントの支援、AsahikawaZoo 体操の普及	◎	◎	継続
通いの場の支援	● 市民主体で介護予防に取り組む通いの場の活動支援	○	○	継続
学校における運動習慣定着化に向けた取組の推進	● 小・中学校の冬期間におけるスキー学習の実施や運動部活動の充実、体力向上に係る１校１実践の取組	◎	◎	継続
関係機関・団体・行政が連携した取組	● 協定を締結しているプロスポーツチームやオリンピアン・パラリンピアンと連携したスポーツへの興味関心の向上に向けた取組	◎	◎	継続

評価年度における主な取組と成果	主な取組 ・各種イベントにおいて、ウォークラリーを開催したほか、あさひかわ健幸アプリを活用し、歩数達成を目指すウォーキングチャレンジを実施した。 ・市有施設３か所に設置した測定スポットのほか、イベント会場等において、企業と連携した健康測定会を開催し、健

	康意識の向上を支援するとともに、自身の健康状態を見える化することで、健康行動の成果や現在の健康状態を把握する機会を提供した。 ・スポーツ推進委員によるニュースポーツ出前講座や、フロアカーリング大会の開催などをとおして、スポーツの普及促進を図った。 ・本市の冬の自然環境を生かし、全小・中学校において、スキー学習を実施するとともに、体力向上に係る１校１実践に取り組み、学校における運動習慣の定着化を推進した。 ・ヴォレアス北海道など地元プロチームや関係団体との連携のほか、各種スポーツの合宿誘致、旭川スポーツみらいアンバサダーを招いたイベント等を実施した。 成果 ・各種イベントの周知において、アプリのお知らせ機能を活用したことで、参加者の増加につながった。 ・アプリ利用者の平均歩数について、65 歳以上女性を除いて、平均歩数が増加傾向となった。 ・ニュースポーツへの関心の高まりから、スポーツ推進委員による出前講座の開催回数が増加した。 ・パラノルディックスキー日本代表を始め、大学野球やデフリンピック陸上など各種競技チームによる合宿誘致の実現、アスリートアカデミーの開催等を通じて市民のスポーツへの関心向上に寄与した。
取組の課題	・全体としての歩数は増加傾向にあるものの、65 歳以上女性の歩数が低く、基準値を下回っている。引き続き、歩数増加の取組を推進していく必要がある。 ・本市における通いの場は年々増加しており、参加率は北海道や全国と比較して高くなっているが、今後も後期高齢者数が増加することが予想されるため、継続的に通いの場の支援に取り組む必要がある。 ・体育・保健体育の授業以外に運動やスポーツに取り組む時間が短い児童生徒が見られることから、体力の向上や運動の習慣化に向けた取組を進めていく必要がある。
次年度の取組や方向性	・歩数や活動量増加を図るため、外出を促進する取組を強化していく。 ・通いの場の更なる立ち上げ支援に取り組むとともに、地域包括支援センターや専門職等と連携し、地域における通いの場の継続した活動を支援する。 ・次年度も、全小・中学校での、スキー学習を実施するとともに、体力向上に係る１校１実践に取り組む。 ・全小・中学校において、「あさひかわ子どもの資質・能力育成ビジョン」を踏まえた「健やかな体」育成プランを作成し、体育・保健体育の授業改善や日常的な運動機会の創出、家庭や外部人材・外部機関との連携等により、望ましい運動習慣や生活習慣の定着を図る。

（３）「休養・睡眠」の分野

目標の進捗状況	十分な睡眠や休養を確保できている人を増やします	評価不能

指標		基準値	令和６年度	現状値	目標値
睡眠による休養がとれている者の増加	アンケートで「十分とれている」「まあまあとれている」と回答した者	82.2% R4	―	※R11	85%以上
睡眠時間が十分に確保できている者の増加	アンケートで、睡眠時間が６～９時間（60 歳以上については、６～８時間）と回答した者の割合	中間評価時に算出			60%以上
週労働時間 40 時間を超える雇用者の減少	旭川市労働基本調査「１週間の所定労働時間」より算出	11.1% R3	8.9% R5	8.5% R6	11%以下

※次回調査年度

取組	内容	取組状況		
		R6 年度	R7 年度	R８年度予定
睡眠に関する知識の普及	● 地域や職域を対象としたメンタルヘルスに関する出前講座や健康相談等で睡眠や休養に関する知識の普及	◎	◎	継続
あさひかわ健幸アプリの活用	● 睡眠時間に関する目標を達成した場合にポイントを付与する仕組みをつくることによる睡眠への意識付け	◎	◎	継続

評価年度における主な取組と成果	主な取組 ・健幸アプリでの睡眠に関する「生活習慣チャレンジ」機能の活用や健康コラム機能を活用しグットスリープガイドの啓発を行った。 ・メンタルヘルスに関する出前講座や健康相談等を実施し、睡眠や休養に関する情報発信や生活の振り返りを行った。 ・健康増進普及月間に開催したパネル展において、グットスリープガイドの啓発を行った。 成果 ・メンタルヘルス出前講座や健康相談、健幸アプリの活用により、睡眠や休養に関する知識の普及や意識付けを行うことができた。
取組の課題	・国において「適正な睡眠時間の確保」及び「睡眠休養感の向上」に向けた取組の重要性が高まっていることから、睡眠や休養に関する知識の普及啓発に加え、適正な睡眠習慣の定着を促す取組を更に推進する必要がある。
次年度の取組や方向性	・睡眠や休養に関する知識の普及啓発や意識付けを継続して行う。 ・コンディショニングの視点を取り入れ、食事・運動・睡眠を一体的に捉えた健康づくりを推進するため、健康な身体づくりにおける睡眠の重要性や、適正な睡眠時間の確保につながる生活習慣について、イベントや出前講座等を活用した普及啓発を行う。

（４）「飲酒」の分野

目標の進捗状況	飲酒の適量を知る人を増やします	評価不能
	20 歳未満の者の飲酒をなくします	評価不能

指標		基準値		令和６年度		令和７年度		目標値
節度ある適度な飲酒の知識の普及	男性 女性	65.4% 62.8%	R4					75%以上 75%以上
生活習慣病のリスクを高める量※を飲酒している人の割合の減少 ※男性（1 日当たり摂取量 2 合以上）女性（1 日当たり摂取量 1 合以上）	男性 女性	19.6% 18.3%	R4					18%以下 16%以下
20 歳未満の者の飲酒をなくす （※すこやか北海道 21 のデータ）	中学 3 年男子 中学 3 年女子 高校 3 年男子 高校 3 年女子	0.6% 0.6% 5.3% 5.5%	R5	—		※R11		0% 0% 0% 0%
妊娠中の飲酒をなくす	妊娠中の飲酒率	1.7%	R4	0.6%	R6	0.7%	R7	0%

※次回調査年度

取組	内容	取組状況		
		R6 年度	R7 年度	R８年度予定
あさひかわ健幸アプリの活用	● 自身の飲酒習慣を見直す機会として、健幸アプリを活用した情報発信等による節度ある適度な飲酒量の意識付け	○	○	継続
飲酒リスクに関する教育や普及啓発の推進	● 教育機関や妊産婦に対し、20 歳未満の者及び妊産婦における飲酒のリスクに関する教育の実施	○	○	継続
	● イベント等の機会を通じた飲酒が及ぼす健康問題等の知識の普及啓発	◎	◎	継続

取組	内容	取組状況		
		R6 年度	R7 年度	R８年度予定
節度ある飲酒に関する指導の実施	● 健康診断や保健指導等を機会とした節度ある飲酒の量を理解し、生活に取り入れるための意識付けの支援	◎	◎	継続

評価年度における主な取組と成果	主な取組 ・健幸アプリを通じ、飲酒に関する情報発信を実施した。 ・自身の飲酒習慣を見直す機会として、保健指導や出前講座を実施した。 ・女性の健康週間にあわせて開催したパネル展において、女性の飲酒と健康に関する普及啓発を実施した。 成果 ・健幸アプリでの情報発信や保健指導・出前講座の実施により、適切な飲酒量を知り、自身の生活を振り返る機会の充実が図られた。
取組の課題	・生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている者の減少に向け、飲酒による健康影響や適量飲酒に関する知識の普及啓発及び意識の醸成を継続して行う必要がある。
次年度の取組や方向性	・引き続き、飲酒習慣の有無に関わらず、様々な機会において、飲酒の適量を知ることができるよう、広く情報発信を行っていく。また、保健指導等を通じ、節度ある飲酒量を理解し、自身の生活に取り入れるための意識づけができるよう、支援を行っていく。

（５）「喫煙」の分野

目標の進捗状況	20 歳以上の者の喫煙率を減らします	評価不能
	妊娠中及び 20 歳未満の者の喫煙をなくします	評価不能

指標		基準値	令和６年度	令和７年度	目標値
20 歳以上の者の喫煙率の減少	男性 女性	23.6% R4 15.2% R4			17%以下 10%以下
受動喫煙の防止	改正健康増進法により全ての施設が原則屋内禁煙となったことを知っている人の割合	62.6% R4	―	※R11	90%以上
	他者のたばこの煙を吸ってしまうことがある人の割合	31.5% R4			18%以下
妊娠中の喫煙率の減少	妊娠中の喫煙率	3.9% R4	3.6% R6	2.7% R7	0%
20 歳未満の者の喫煙率の減少	中学３年男子 中学３年女子 高校３年男子 高校３年女子	0.3% 0.1% 1.8% 0.4% R5	―	※R11	0%

※次回調査年度

取組	内容	取組状況		
		R6 年度	R7 年度	R８年度予定
喫煙防止対策	● 小・中学生等を対象とした喫煙防止講座の実施	○	○	継続
	● 女性を対象としたイベントや母子健康手帳交付時に、リーフレット等を活用した喫煙や受動喫煙に関する知識の普及啓発	◎	○	続継
喫煙者への禁煙支援	● 妊産婦や特定保健指導対象者等のうち、喫煙者に対しリスク（子供の発達発育への影響・がん・COPD 等）に関する知識の普及及び禁煙指導	○	◎	継続
	● あさひかわ健幸アプリを活用した禁煙の動機付け支援	◎	◎	継続
	● ホームページや乳幼児健康診査等の機会を通じた禁煙外来の広報	◎	◎	継続
受動喫煙対策の促進	● 食品衛生協会等の関係団体を通じた改正健康増進法に係る周知 ● 施設等の受動喫煙対策に関する相談及び指導監督の実施	○	○	継続

評価年度における主な取組と成果	主な取組 ・喫煙防止の普及啓発として、世界禁煙デー及び禁煙週間において、ポスターの掲示や職員氏名票の着用、広報誌やリーフレットを活用し実施した。 ・喫煙防止講座は、前年度に引き続き市内の小中学校等へ個別案内を送付するとともに、本市 HP にて、各教育機関等で利用できる喫煙防止講座に係る資料等を公開した。 ・喫煙者への禁煙支援として、妊産婦、特定健診受診者等のうち喫煙者に対する助言指導や禁煙外来等の情報提供を実施した。 ・国保連合会及び協会けんぽと連携し、喫煙者への禁煙と禁煙外来の受診勧奨のための個別通知を実施した。 ・改正健康増進法施行に伴う相談対応・指導監督業務等として、相談が寄せられた各施設の管理権原者に説明等を行った。また、令和７年度は旭川遊技場組合加盟店に関する相談件数が多いことを踏まえ、各施設に提示するポスターを配布し、受動喫煙の防止に係る周知及び啓発活動を行った。 ・飲食店事業者に対する普及啓発として、営業許可申請時及び旭川地方食品衛生協会主催の講習会参加者に受動喫煙防止対策に関するチラシを配布した。また、中心街の飲食店を中心に改正健康増進法の施行状況の確認を行った。 成果 ・喫煙防止対策について、様々な機会を幅広く設けたことで、より多くの市民に情報が届きやすくなった。 ・教育機関への喫煙防止講座の周知を継続したことにより、小学校での講座の開催につながった。 ・各施設への周知や相談、指導助言対応を積み重ねることで、受動喫煙防止の理解が深まり対策につながった事例があった。
取組の課題	・望まない受動喫煙の防止に対する配慮意識を広げるため、各種普及啓発事業をはじめとした取組を充実させる必要がある。 ・喫煙者に対し、喫煙リスクや禁煙治療についての正しい情報提供を行う等、禁煙支援及び意識の向上を図る必要がある。 ・各施設に対し、受動喫煙防止対策の重要性について効果的に周知するとともに、相談及び指導監督業務等を実施し受動喫煙対策を強化する必要がある。

次年度の取組や方向性	・改正健康増進法に係る周知を拡充し、効果的な普及啓発に取り組む。 ・喫煙防止講座は、各学校への個別周知を継続して行うとともに、先方のニーズを取り入れ内容を充実させる。HP 公開資料について、利用促進を図るとともに内容の充実を図っていく。 ・R８度まで国保連及び健保協会と連携して行う喫煙対策事業(モデル事業)を実施し、喫煙者に対する個別の情報提供資料の送付を行う。 ・引き続き、各施設等に対する相談及び指導・助言を行いながら、受動喫煙防止対策の重要性について理解促進を図る。

（６）「歯・口腔の健康」の分野

目標の進捗状況	むし歯や歯周病を有する人を減らします	改善傾向
	口腔機能の維持・向上を図ります	評価不能
	歯科検診受診者を増やします	評価不能

指標		基準値		令和６年度		令和７年度		目標値
むし歯を有する人の減少	むし歯のない幼児（3歳児）	89.7%	R4	90.6%	R6	92.1%	R7	基準値を上回る
	12歳児（中１）の一人平均むし歯	0.79歯	R4	0.58歯	R6	0.60歯	R7	基準値を下回る
歯周病を有する人の減少	40歳以上で自覚症状を有する	36.9%	R4	—		※R11		20%以下
咀嚼機能低下者の減少	半年前に比べて固いものが食べにくくなった（50歳以上）	23.4%	R4					20%以下
定期的な歯科検診受診者の増加	20歳以上で過去１年間に受診	43.2%	R4					53%以上

※次回調査年度

取組	内容	取組状況		
		R6年度	R7年度	R８年度予定
むし歯予防対策	● むし歯予防に関する知識の普及啓発 ● 子育てサークル等での歯科保健指導の実施	◎	◎	継続
	● イベント等を活用したフッ化物塗布の普及促進 ● 保育所、幼稚園、学校等でのフッ化物洗口推進	○	○	継続

取組	内容	取組状況		
		R6 年度	R7 年度	R８年度予定
歯周病の予防・重症化対策	● 歯周病予防や全身疾患との関わりについての普及啓発 ● かかりつけ歯科医による定期健診への理解促進 ● ホームページやデジタル広告等、様々な媒体を活用した情報発信	◎	◎	継続
	● 歯周病健診の実施と分かりやすい広報 ● 他の健（検）診事業との連携による受診勧奨	◎	◎	継続
口腔機能の維持・向上のための支援	● オーラルフレイルに関する知識の普及啓発 ● イベントを活用した口腔ケア等の情報発信 ● かかりつけ歯科医による定期健診への理解促進	○	○	継続
	● 歯科健診の実施と分かりやすい広報 ● 関係機関と連携した、健診受診者の状況に応じた口腔ケア関連情報の提供及び指導	◎	◎	継続
	● 地域におけるボランティア等による歯と口腔の健康づくりの普及促進 ● YouTube「健口体操」等を活用した歯と口腔の健康づくりの普及促進	△	○	継続
歯の健康づくりに関する情報発信	● 健康教育を活用した周知 ● 他の健（検）診事業との連携による情報発信 ● ホームページや SNS、あさひかわ健幸アプリ等を活用した情報発信 ● 関係団体と連携した、歯の健康づくりに関するイベントの開催や啓発事業の実施	○	○	継続

評価年度における主な取組と成果	主な取組 ・健診チラシをがん検診の個別受診勧奨や特定健診の案内に合わせて配付し、健診の普及啓発を図った。 ・関係団体と連携し、保育所・幼稚園等向けにフッ化物洗口の啓発を行った。 ・イベントの場において市民向けに口腔機能チェックを行った。 ・関係団体の会報において健口体操記事を掲載するとともに動画の PR を行った。 成果 ・歯周病健診の受診者数が増加している。 （令和５年度：３００人、令和６年度：４１１人、令和７年度：４４２人） ・オーラルフレイルに関する知識の普及やかかりつけ歯科医による定期健診への理解促進を図ることができた。 ・フッ化物洗口に関する普及啓発により、評価年度中の実施施設数の増加には至らなかったものの、翌年度以降に実施を予定する保育所・幼稚園等の増加につながった。
取組の課題	・各種歯科健診について、受診者数増に向けた取組を継続的に行う必要がある。 ・むし歯を保有する者の状況は改善傾向であるが、効率的に維持するための取組として、フッ化物応用を推進していく必要がある。 ・口腔機能の維持・向上のための支援に当たっては、限られた人的資源の中で効果的な取組を行う必要がある。
次年度の取組や方向性	・各種歯科健診の受診者数増につなげるため、様々な機会を通じて情報発信を行う。 ・むし歯予防対策として、フッ化物応用について関係団体と連携した普及啓発の取組を行う。 ・口腔機能の維持・向上のための支援として、イベントやあさひかわ健幸アプリなどを活用した普及啓発の取組を行う。

領域２　生活習慣病の発症・重症化予防

（１）「がん」の分野

目標の進捗状況	がん予防の正しい知識の普及・啓発を図ります	維持
	がん検診の受診率向上を図ります	維持
	定期的ながん検診受診による早期発見・早期治療でがんによる死亡率を減らします	維持

指標		基準値		令和６年度		令和７年度		目標値
がん検診の受診率の向上	胃がん	5.7%	R4	5.1%	R6	4.7%	R7	10%以上
	肺がん	8.0%		7.7%		7.4%		11%以上
	大腸がん	11.8%		11.5%		11.1%		16%以上
	子宮がん	28.0%		28.6%		25.2%		34%以上
	乳がん	23.5%		24.1%		21.6%		32%以上
悪性新生物ＳＭＲの減少	男性	105.2	H22～R1	107.3	H25～R4	―		減少傾向へ
	女性	110.3		112.0				

	内容	取組状況		
		R6 年度	R7 年度	R８年度予定
市がん検診及び巡回がん検診の実施	● 胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診の受診費用の補助（非課税世帯からの申請による免除券発行含む）。 ● 市内各所に検診会場を設ける等、利便性の向上 ● 特定健診等とのセット型検診や日曜検診等、検診受診機会の拡大 ● 検診手法の拡大等による多様な受診機会の提供	◎	◎	継続

	内容	取組状況		
		R6 年度	R7 年度	R８年度予定
受診勧奨	● 子宮がん検診の受診対象初年度であり、かつ健康保険証の種類によらずピロリ菌検査の対象となっている 20 歳の市民に対する個別勧奨	◎	◎	継続
	● 胃・肺・大腸及び乳がん検診の受診対象初年度である 40 歳の市民に対する個別勧奨	◎	◎	継続
	● 協定締結企業等と連携した受診勧奨	○	○	継続
	● がん検診受診者のうち精密検査が必要と判定された方への受診勧奨	◎	◎	継続
がん予防の普及啓発	● がん予防の意識向上を図ることを目的として、市民に一次予防としての生活習慣の改善や、二次予防としての定期的な検診受診の重要性について知ってもらうための講演会の実施	◎	◎	継続
	● 様々なイベントを通じて乳がんモデルの触診体験やパネル展示等がん予防の普及啓発	◎	◎	継続
	● 専門学校等への出前講座による AYA 世代の女性を対象としたがん予防の普及啓発	○	○	継続
	● 横断幕や職員のネームプレートで啓発を実施	◎	◎	継続
広報	● がん検診の広報及び受診促進のため、あさひかわ健幸アプリを活用した検診のお知らせや受診によるポイント付与 ● SNS やデジタル広告等様々な媒体を活用した広報	◎	◎	継続

評価年度における主な取組と成果	主な取組 ・20 歳、39 歳（令和 7 年度中に 40 歳になる者）、40 歳に対し個別受診勧奨を行った。また、がん検診受診者のうち要精検となった者で精密検査を受けていない者に対し個別受診勧奨を行った。 ・子育て世代に向けて受診勧奨を行った。 ・健康まつり会場で大腸がん検診を行った。 ・がん検診の広報及び受診促進のため、あさひかわ健幸アプリ内でのコラムの掲載、巡回がん検診及び日曜検診のプッシュ通知、各種啓発イベントへのポイント付与を行った。 ・専門学校や大学への出前講座（メンタルヘルスや性感染症など）と合わせて子宮がん検診やピロリ菌検査の周知を行った。 成果 ・専門学校や大学への周知を行った結果、令和 6 年度と比較してピロリ菌検査の受診者数が増加した。 ・健幸アプリによる通知やポイント付与によって、がん啓発イベントの参加者数が増加した。
取組の課題	・市がん検診の認知率の向上を図る必要がある。 ・低迷しているがん検診の受診率の向上へ向け、現状把握と効率的な受診勧奨の検討の必要がある。 ・若年層及び働き世代の受診率向上に取り組む必要がある。
次年度の取組や方向性	・令和 8 年 8 月から胃がん検診に内視鏡検査を追加し、市民ニーズに合った受診体制を構築することで受診率の向上を図る。 ・他課や旭川がん検診センターと協力し、市内の大学や専門学校への出前講座時に若年層向けの受診啓発チラシの配付を行う。 ・健幸ポイントの付与やがんについてのコラム、日曜検診や巡回検診のお知らせ等、健幸アプリを活用したがん検診受診啓発の取組を行う。

（２）「循環器病・糖尿病」の分野

目標の進捗状況	生活習慣病の発症や重症化予防の正しい知識の普及・啓発を図ります	維持
	生活習慣病の早期発見・重症化予防を図ります	維持

指標	基準値		令和６年度		令和７年度		目標値
旭川市国保特定健診受診率の向上	29.8%	R4	31.2%	R5	30.7%	R6	60%以上
特定保健指導実施率の向上	42.0%	R4	39.5%	R5	25.6%	R6	60%以上
年齢拡大健診(35～39 歳)受診率の向上	10.3%	R4	8.7%	R5	9.3%	R6	16%以上
メタボリックシンドローム該当者の減少	20.5%	R4	20.2%	R5	20.6%	R6	18.5%以下
メタボリックシンドローム予備群の減少	9.8%	R4	9.8%	R5	10.2%	R6	7.8%以下
HbA1ｃ8.0%以上該当者の割合の減少	1.2%	R4	1.0%	R5	1.0%	R6	1.0%以下
Ⅲ度高血圧（180/110mmHg）以上の者の割合の減少	1.1%	R4	1.0%	R5	1.0%	R6	0.9%以下
LDL コレステロール 180mg/dl 以上該当者の割合の減少	3.1%	R4	2.9%	R5	3.1%	R6	2.5%以下
合併症（更生医療で人工透析を受けている人のうち、原傷名が糖尿病腎症･糖尿病等による人）の減少	319 人	R５.３月末	305 人	R7.３月末	312 人	R8.３月末	減少傾向へ
脳血管疾患（SMR）の減少	92.0	H22～R1	97.1	H25～R4	—		減少傾向へ
虚血性心疾患（SMR）の減少	137.5	H22～R1	146.1	H25～R4	—		100 以下

取組	内容	取組状況		
		R6 年度	R7 年度	R８年度予定
循環器疾患や糖尿病に関する普及啓発	● 地域や職場、イベントなどの健康教育やICTを利用した学習機会の提供などを通した循環器疾患や糖尿病に関する知識の普及	◎	◎	継続
旭川市国保特定健診	● 旭川市国保に加入されている40～74歳の市民の健康診査の実施	○	○	継続
特定健診受診率向上事業	● 受診率向上を目的として、健診体制の充実や、未受診者に対するはがき、電話、訪問による個別受診勧奨等の実施	◎	◎	継続
特定保健指導事業	● 国が定める特定保健指導の実施による生活習慣病の発症及び重症化の予防	○	○	継続
年齢拡大健診・保健指導事業	● 35～39歳の被保険者に対し、40歳以上の特定健診及び各種保健指導と同等の事業を実施することによる生活習慣病の発症予防・重症化予防	○	○	継続
生活保護受給者等健康診査	● 40歳以上の医療保険未加入の生活保護受給者等に対し、特定健康診査と同様の健康診査を実施。健診の結果から保健指導が必要な者に対する保健指導を実施	○	◎	継続
未治療者受診勧奨事業	● 生活習慣病が疑われる医療機関未受診者に対し、受診勧奨と保健指導を併せて行うことによる重症化予防	◎	○	継続
生活習慣病重症化予防事業	● 生活習慣病治療中者のうち、コントロール不良者に対し、医療機関と連携した保健指導を実施することによる重症化予防	◎	◎	継続
糖尿病性腎症重症化予防事業	● 糖尿病が疑われる医療機関未受診者等に受診勧奨を行うと共に、糖尿病性腎症ハイリスク者に対する医療機関と連携した保健指導を行うことによる人工透析等の重症化予防	◎	○	継続
健康相談	● 心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言の実施	◎	◎	継続

評価年度における主な取組と成果	主な取組 ・生活習慣病が強く疑われるが医療機関で治療を受けていない者に対し医療機関への受診勧奨を実施するとともに、糖尿病等の治療中でコントロール不良者に対して医療機関と連携した保健指導を行った。 ・年齢拡大健診として３５～３９歳の国保被保険者を対象に、特定健診と同等の健診を実施するとともに、SNS 等の活用を含めた健診受診勧奨を行った。 ・生活保護受給者等健康診査対象者のうち、健康状態不明者や未治療者で生活習慣病発症リスクが高いと思われる対象者等に対し、積極的に受診勧奨を行った。 成果 ・特定健診受診者における HbA1c8.0％以上の該当者、Ⅲ度高血圧該当者の割合を維持することができた。 ・年齢拡大健診の令和７年度(R6 値)受診率は、令和６年度(R5 値)より増加した。 ・生活保護受給者等健康診査の受診率についても、令和６年度より増加した。
取組の課題	・特定健診受診率は令和６年度（R5 値）まで７年連続で上昇し、令和７年度（R6 値）に若干低下したものの、２年連続で３０％を超えることができた。しかしながら目標には到達しておらず、全国や中核市平均とも乖離していることから、引き続き効果的・効率的な受診率向上対策に取り組む必要がある。 ・特定保健指導実施率は、令和４年度以降低下しており、令和７年度（R6 値）は目標値の半数を下回ったことから、効果的・効率的な実施率向上対策に取り組む必要がある。 ・脳血管疾患や心疾患の発症、糖尿病性腎症による人工透析導入等の生活習慣病重症化予防のため、引き続き医療機関未受診者及び治療中断者を医療につなぐことが必要である。実際に医療機関につながった受診者の多くは、面接や電話により直接保健指導を行った者であったことから、支援体制及び効果的な連絡方法の検討が課題である。

次年度の取組や方向性	・特定健診受診率については、令和８年度からの無償化による効果検証をしながら、受診率向上に対しより効果的な手法を検討・実施する。 ・特定保健指導実施率向上のための効果的な保健指導体制及び手法を検討・実施する。 ・KDB の活用により、通院状況や内服状況等を確認し、個人の状況に応じた支援を継続する。また、医療機関通院者については、今後も医療機関と連携した保健指導を行う。

基本施策２　誰もが健康づくりに取り組める環境の整備

社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上

目標の進捗状況	社会とのつながりを持ち続けることができる環境を整備します	評価不能
	ストレスと上手につき合える人を増やします	評価不能

指標		基準値		令和６年度		令和７年度		目標値
週１回以上地域での活動に参加している高齢者の割合の増加		42.1%	R4	―		41.0%	R7	47%以上
メンタルヘルス対策に取り組む事業場の増加	「健康経営」に取り組んでいると回答した事業所のうち、実践している内容として「メンタルヘルス対策」と回答した事業所の割合	21.5%	R3	44.4%	R5	43.8%	R7	30%以上
ゲートキーパーの増加（累計）		263 名	R５.３月末	574 名	R7.３月末	944 名	R8.３月末	1,500 名以上
ストレス解消法を知っている人の割合の増加		70.7%	R4	―		※R11		90%以上

※次回調査年度

取組	内容	取組状況		
		R6 年度	R7 年度	R８年度予定
高齢者の就労的活動の支援	● 高齢者の知識や技術を生かした就労的活動につなげるための支援	◎	○	継続
地域支え合い活動の推進	● 地域におけるボランティア活動等、支え合い活動への参加の推進	◎	◎	継続
地域で活動しているサークル等活動団体の広報	● 地域で活動している多種多様なサークル活動への参加の推進	○	◎	継続

取組	内容	取組状況		
		R6 年度	R7 年度	R８年度予定
アピアランスケアの推進	● がん治療に伴う外見変化に対応するウィッグ等の購入に係る費用を補助	○	○	継続
ストレス等メンタルヘルスに関する普及啓発	● 正しい知識を普及し、ストレスチェックやストレスとの付き合い方等の自分自身のメンタルヘルスについて学ぶ機会の提供	◎	◎	継続
ゲートキーパーの養成	● 自殺に追い込まれる危機に陥った人の心情や背景への理解を深め、市民の身近で自殺対策に関わる役割を持つ人材であるゲートキーパーの養成	◎	◎	継続

評価年度における主な取組と成果	主な取組 ・地域まるごと支援員のうち、就労的支援コーディネーターの役割を担う者を１名配置し、高齢者における就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の活動の機会の提供に係る取組を行った。 ・ケアサポーター説明会＆相談会（シニア世代向け）を実施した。 ・地域包括支援センターの活動において、高齢者のサークル活動等への参加支援を実施した。 ・パソコン・携帯電話・スマートフォンから簡単な質問に答えていただくと、今のこころの状態をチェックできる「こころの体温計」の活用について周知を行った。 ・悩みを抱える人を適切に支援するための知識やそれぞれの立場での役割などを知っていただくため、ゲートキーパー養成研修を実施した。 成果 ・高齢者の活力や知識・技術を生かしたボランティアを含む就労的活動につなげていくための支援を行い、サービスを必要とする市民とボランティアを等のニーズを持つ個人・団体・事業者とのマッチングにつながった。 ・シニア世代の活躍の場として、ケアサポーター（介護助手）説明会＆相談会を開催し、介護施設等の事業所においてケアサポーターの雇用につながった。

	・がん治療に伴う外見変化に対する支援の取組を行うことで、がん治療者の社会参加の継続や療養生活の質の向上に資することができた。
取組の課題	・生涯にわたって社会とのつながりを維持・強化できるよう、地域において役割を持って社会参加できる多様な機会や活動の場を充実させる必要がある。
次年度の取組や方向性	・地域まるごと支援員が行う、生活支援体制整備事業（広く地域における活動機会の創出等を実施）や参加支援事業（障がい・子育て・生活困窮等の属性に係る対象者への、就労や就労に至る前段階に関する活動【社会参加やボランティア活動等】の支援を実施）と一体的に高齢者の就労に係る各種支援について検討し取組を実施していく。 ・アピアランスケアを広く知ってもらい、必要な人に情報が行き渡るよう医療機関と協力して周知を図る。 ・こころの体温計の周知やメンタルヘルス出前講座等を継続して実施することで、自身のメンタルヘルスに関心を持ち、正しい知識を学ぶ機会を提供していく。

自然と健康になれる環境の整備

目標の進捗状況	健康に関する意識の向上を図ります	改善傾向

指標	基準値	令和６年度	令和７年度	目標値
ふだんから、健康のために何か取り組んでいる者の割合の増加	48.6% R4	―	49.7% R7	60%以上
あさひかわ健幸アプリダウンロード者数	11,974 人 R7.3 月末		17,323 人 R8.3 月末	15,000 人以上

取組	内容	取組状況		
		R6 年度	R7 年度	R８年度予定
あさひかわ健幸アプリを活用した健康増進活動の推進【再掲】	● アプリを活用し、歩数計測、ラジオ体操の実施、イベント等への参加に対してポイントを付与することにより、健康増進活動の動機付けと習慣化の支援	◎	◎	継続
イベント等を通じた健康増進活動の推進	● イベント等における体験を通じた健康づくりに係る普及啓発	◎	◎	継続
健康づくり情報の発信	● ホームページ、SNS、デジタル広告等を活用した情報発信	○	○	継続
関係機関・団体・行政が連携した取組	● 各種のイベントや事業を通じた連携の強化	○	○	継続

評価年度における主な取組と成果	主な取組 ・あさひかわ健幸アプリの運用に伴い、様々なメディア等を通じて、健康づくりの取組に関する情報発信の機会を持つことができた。また、健幸アプリの機能を活用し、個別通知や健康コラムの掲載、イベント情報の掲載等の情報発信を行った。 ・関係機関や民間企業等と連携し、様々なイベントで、測定会やウォーキングイベント、健幸アプリの利用促進を行った。 成果 ・あさひかわ健幸アプリのユーザー数が目標を大きく上回ったことで、アプリの機能を活用し、多くの市民に健康づくりの情報発信を行うことができた。
取組の課題	・健康づくりに関する情報発信については、様々な媒体を活用しながら取組を継続していく必要がある。 ・アプリの利活用が健康増進活動の増加につながるよう取組の工夫が必要である。
次年度の取組や方向性	・健幸アプリのユーザーが目標値を上回る増加となっていることから、これまでの普及啓発を中心とした取組から、今後はアプリを活用した健康増進活動の促進に重点を置き、利用者の健康行動の実践・定着につなげていく必要がある。 ・あさひかわ健幸アプリのインセンティブである協賛品の充実が、健康への関心が低い市民にとっても、ポイント獲得を目的とした健康増進活動の実施につながることから、協賛品の更なる確保に努める。

多様な主体による推進

● 協定締結先との連携

連携協定の相手先	連携内容
株式会社ローソン	・あさひかわ健幸アプリの周知及び協賛品の提供
イオン株式会社	・あさひかわ健幸アプリの周知及び協賛品の提供 ・イベント内での配付商品（ペットボトル飲料）の提供 ・講演会、イベントの会場提供及び周知
全国健康保険協会 北海道支部	・市内の協会けんぽ加入被扶養者向けのがん検診受診案内チラシを市が作成・提供し、協会けんぽから加入者へ送付 ・あさひかわ健幸アプリの周知及び協賛品の提供 ・「健康経営」の実施要請文書について、本市と協会けんぽの連名で発出。
第一生命保険株式会社	・がん予防学級（測定会）への協力 ・あさひかわ健幸アプリの周知及び協賛品の提供 ・健康教育事業の実施協力（ベジチェック®測定の実施）
日本生命保険相互会社 旭川支社	・がん検診の受診勧奨チラシの作成及び配布を含む受診促進活動 ・あさひかわ健幸アプリの周知及び協賛品の提供 ・あさひかわ健康まつりへのブース出展 ・Asahikawa 健幸フェスタへのブース出展 ・健康教育事業の実施協力（ベジチェック®測定の実施）
明治安田生命保険相互会社 旭川支社	・がん検診の受診勧奨チラシの作成及び配布を含む受診促進活動 ・健康測定会の開催 ・あさひかわ健幸アプリの周知及び協賛品の提供 ・健康教育事業の実施協力（ベジチェック®測定の実施）
株式会社ニップン	・あさひかわ健幸アプリの周知及び協賛品の提供 ・ウエルネスセミナーの開催

連携協定の相手先	連携内容
大塚製薬株式会社	・あさひかわ健幸アプリの周知及び協賛品の提供 ・熱中症対策に係る地域連携会議の開催 ・熱中症を普及啓発するためのポスターの作成及び関係機関への配布 ・保健師や管理栄養士に対する熱中症対策アンバサダー養成講座の開催
北海道キリンビバレッジ株式会社	・あさひかわ健幸アプリの周知及び協賛品の提供 ・「免疫ケア」×「健幸アプリ」のポスター作成及び施設・店舗等への掲示 ・講演会の共催による講師派遣及び参加者用飲料の提供
日本郵便株式会社	・あさひかわ健幸アプリの周知及び株式会社かんぽ生命保険からの協賛品の提供 ・がん検診の周知